

情報通

2009.November 11月号
発行日：平成21年11月1日
発行：東京税理士会
情報システム委員会
題字：金井塚 清(豊島)

税理士情報フォーラム 2009

テーマ 『パソコンでする税理士業務』
あなたは知らないままで良いのか!～驚くべきコストパフォーマンス～

開催日

平成21年 **12月11日(金)**

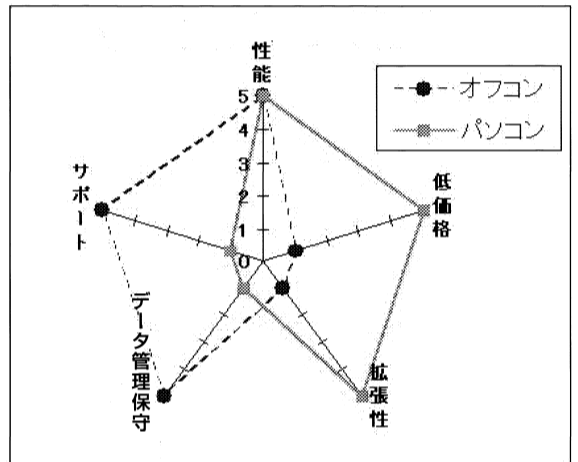
主催 東京税理士会情報システム委員会
共催 東京税理士会データ通信協同組合
税理士情報ネットワーク東京ユーザー会
午前10時～午後4時(参加費無料) 場所 東京税理士会館

研修ポイントが加算されますので、ご来場の際は研修受講履歴カードをご持参ください。

『パソコンで仕事をやりたいが、どうやって良いか解らない、誰も教えてくれない、壊れたらどうしよう』『オフコンは、解らなければすぐ教えてくれる、壊れてもすぐ直してくれる、けど・・・値段が高いなあ～』なんて思っている方が多いかもしれません。フォーラムに来てその悩みを解決しましょう!パソコンで業務を始めるきっかけが必ず見つかります。もうパソコンをある程度使っている方も、きっと新しい発見があります。

今回は、様々なテーマにクローズアップした、きめ細かい研修と会員が自ら参加できる討論会を用意します。また『パソコンなんでも相談室』で個別相談にも対応いたします。パソコンを導入しようとしている方や、もっともっとパソコンを使いこなしたい方、どんどんお集まりください。お待ちしております。

フォーラムでは、来場者先着100名(会員に限る)の方にマイクロSDカード(2GB)USBアダプター付き(このフォーラムの研修会プレゼン資料を同梱します)を記念品として贈呈する予定です。また他にも事務所に役立つ備品も用意する予定ですのでご期待ください。



(※現在企画途中ですので、内容は変更になる可能性があります)

パソコン研究室 (2階201+202会議室)

パソコン何でも相談室 (2階203会議室)

研究テーマ	予定内容	内容
オフコンは高価でも頼れる道具	・実際に使用している会員がメリット、デメリットについてプレゼン予定。	<p>お隣の201号室「パソコン研究室」で疑問に思った点、事務所への取り入れ方法について個別相談に応じます。もちろん、その他の相談もご遠慮なくお寄せ下さい。情報システム委員が可能な限り対応いたします。ぜひ、この機会に事務所を合理化しましょう。</p> <p>例えば………</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆オフコンからパソコンに切り替えたいが、データは移行可能か。 ◆パソコンでの業務は保守に不安がある。サポートしてくれる会社、人はいないか。 ◆パソコンでの業務は、どんなアプリケーションを選んだらよいか。 ◆パソコンを複数台使用して業務を行っているが、データを一カ所にまとめたい。
パソコンによる税理士業務	・デジカメ、スキャナー、エクセル、弥生会計、魔法陣 ・通帳をデジカメで、用紙をスキャンしてデジタルデータへ ・エクセルの出納帳データを弥生会計へ	
「達人」による税理士業務	・申告書作成ソフトの紹介 ・達人Cubeの活用 ・会計・給与ソフトとの連動	
LANの利用とバックアップ	・PC活用のためのLAN構築 ・データ保存の重要性と保存場所 ・効果的なバックアップ ・システム全般の冗長化	
電子申告等の開始届と電子証明書	・インターネットからの提出は簡単 ・日税連ICカード取得の推進 ・住基カードICカードでの冗長化	
ペーパーレスからフリーソフト談義	・ペーパーレスで業務効率化 ・予定表はGoogleカレンダー ・バックアップはWindows Live SyncやBunBackup ・無料で使える次期MS-Officeソフト ・会場からの全般的な質問に対応	

TAINS研修 (地下101+102会議室)

「ドキュワークス」講座 (地下103会議室)

【あなたのTAINSをもっと身近に!】
TAINSには、税理士の実務に役立つ、新しい情報がいっぱい詰まっています。もう、自由自在に使えるようになりませんか?まだの方!情報フォーラムで、お待ちしております!

- ★ キーワード「納税者勝訴」は、861件!
- ★ キーワード「一部取消し」は、1339件!
- ★ キーワード「調査」は1920件
- ★ キーワード「非公開裁決」は、890件!
- ★ キーワード「審理課インフォメーション」は?
- ★ キーワード「重要判決情報」は?

①文書保存、検索など事務所の仕事を便利に電子化するペーパーレスソフト「DocuWorks」の実践事例紹介、操作実演
②「DocuWorks7.0」の新機能紹介
担当講師 予定者
「DocuWorks」操作指導員 渡部重雄氏

J-SaaSの現状と今後の展開(Ⅱ)

3. J-SaaSにおける税理士向け機能活用について

3.1 税理士向け機能の特徴

(1) 日本税理士会連合会電子証明書(税理士ICカード)を使いログインする。

※機能の利用に際して、事前に税理士資格の有無を確認いたします。

(2) 「税務専門家」で登録すると、税理士のみが使える機能が使えるようになる。

※税理士専用機能を有するアプリケーションに限ります。

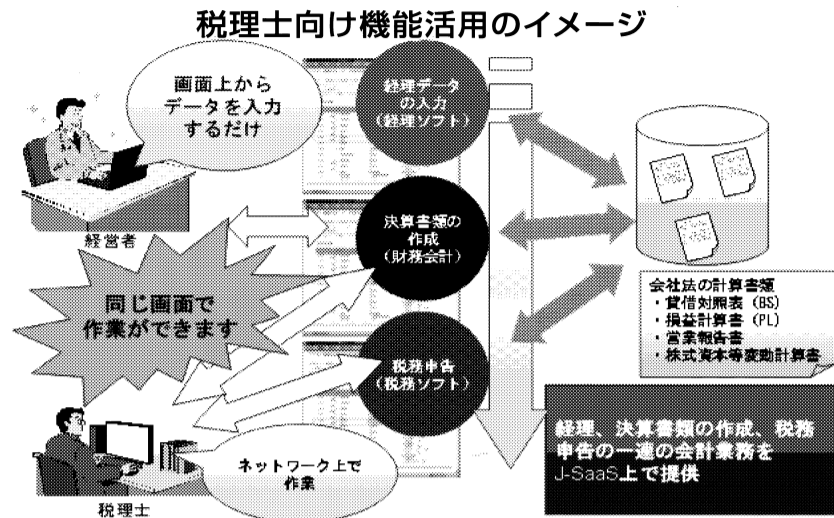
(3) 税理士が顧問先毎のサービス(会計ソフト等のアプリケーション)を、あらかじめ登録しておくことで、複数の顧問先企業のサービスを一元管理できる。

※この機能を「アカウントアグリゲーション」といいます。アカウントアグリゲーション機能を利用すれば、複数の顧問先のサービス毎に別々なユーザーIDを入力する必要がありません。

※Web型のアプリケーションに限ります。(J-SaaSで提供されるサービスのタイプについては6月号参照)。

3.2 J-SaaS導入時の税理士のメリット

※上記のイメージは、クライアント認証型の場合を除きます。



〔図 2：税理士向け機能活用のイメージ〕

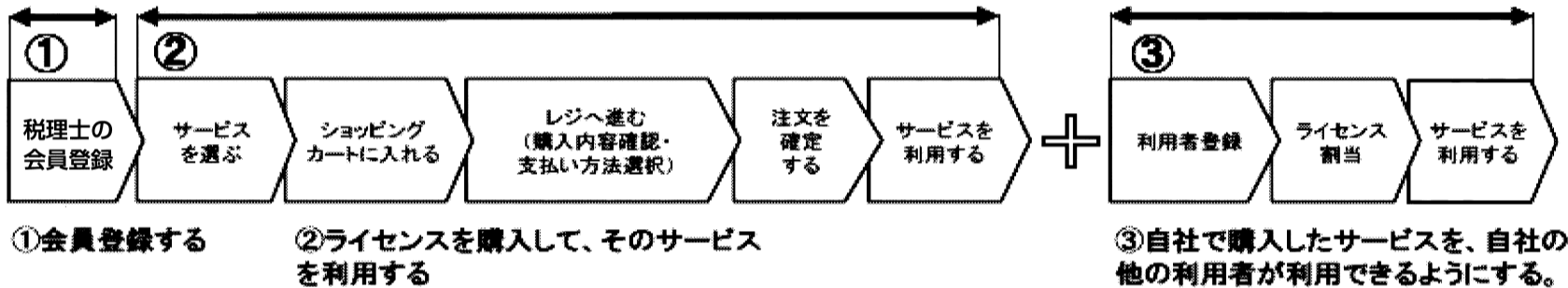
3.3 J-SaaS利用のながれ

◆税理士の操作

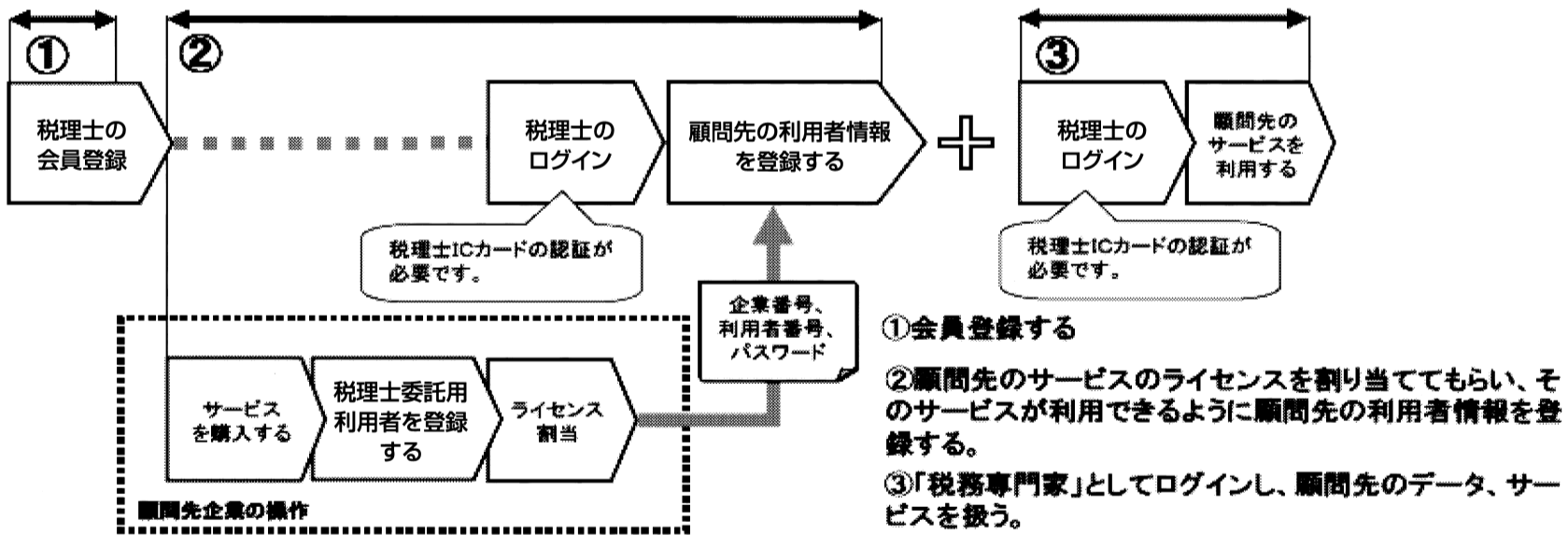
〔図 1：J-SaaS利用のながれ〕

税理士向け機能で必要な操作は太字で記載しています。

1. 自社で購入したサービスを利用する場合 (一般の利用者と同じ使い方ができます)



2. 顧問先企業が購入したサービスを利用する場合 (税理士特有の使い方です)



異なるベンダーの異なるアプリケーションを使いながら関与先のデータが一貫したかたちでJ-SaaSの基盤上で動作するということは、これまでになかった注目すべきサービスです。

何故このサービスが可能になったか、

それは、私たちが国税(法人税)の電子申告で意識せずに使っている標準科目体系のデータ形式であるXBRLに由来があるようです。この興味深いデータ連携の機能について次号で解説致します。

電子申告推進委員が いよいよ始動!!

本年8月に実施した「電子申告の実施状況に関するアンケート」に基づき、電子申告未利用の会員及びアンケート未回答の会員に対し、各支部に所属する電子申告推進委員が、直接電話・FAX等または訪問して、電子申告利用についての勧奨及びお手伝いを行います。

電子申告開始届を提出しましょう!

日税連ICカードがお手元に届きましたら、電子申告開始届出書を提出しましょう。(ICカードの入手は日税連電子認証局へ(03-5435-0940))

e-Taxを利用しようとする方は、「電子申告・納税等開始届出書」を事前に納税地を所轄する税務署に提出する必要があります。この提出はオンラインで行うことができ、大変便利です。

オンラインでの提出方法

- ① e-Taxホームページへアクセス
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>
- ② 新規利用メニュー「開始届出」をクリック

e-Taxホームページより

